

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社 J. CONSYS
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 令和4年10月の育児・介護休業法の改正により、新しい制度(産後パパ育休(出生時育児休業))が創設されたため。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 育休制度に関する質問は、担当窓口を設け、内容に関して調査を行い、資料を用いて質問者へ回答し、解決を図った。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 取得にあたり業務調整が不可欠であるため、取得の意向がある場合は、早めに相談いただくよう、社員へ周知した。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 育休取得について、あらかじめ当該部署の業務管理者と担当者間で共有し、引継ぎ内容及び、育休期間中の業務分担体制構築を1ヶ月前から実施した。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 育休を取得する場合の流れや男性の育休制度についての資料を社内の共有サーバーへアップロードしている。</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 107 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 当社の取得実績を提示した上で希望をヒアリングしてもらえて、取得しようと思えた。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 子育ての大変さがわかった。管理側に回った場合に、メンバーへの育休取得を奨励する材料ができたとも考えている。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 チームメンバーとの情報共有を強化した。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 育休期間が終われば、子育てが終わる訳ではない。子の看病などで想定スケジュール通りに働けないだろうことは予想される。より効率的に業務を進め、前倒しで作業できるように工程管理を改善する一因となった。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 働きながら育児と家事もこなすことが、現代的なあり方のように錯覚されている。すべてを満足させようとするれば、どこかで無理が生じる。育休期間を活用して、時短できるやり方(新しい家電の導入など)、外注できること(外食の活用など)を探した方がいいです。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。